

# 神戸 2025 ビジョン策定支援業務委託 仕様書

## 1 業務名称

神戸 2025 ビジョン策定支援業務委託

## 2 業務目的

本市においては、総合基本計画における第 5 次神戸市基本計画の実行計画である「神戸 2020 ビジョン（計画期間：2016 年度～2020 年度）」が最終年度をむかえることから、神戸 2020 ビジョンの総括等を踏まえ、次期実行計画「神戸 2025 ビジョン」の策定が必要となっている。

また、神戸 2025 ビジョンにおいては、「まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）」に基づき策定する地方版総合戦略「神戸創生戦略」と一体的に運用していくため、神戸創生戦略の内容を織り込む形で一本化した計画を策定する。

そのため、策定にあたっては、第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和元年 12 月 20 日閣議決定）及び「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き」（令和元年 12 月版）を勘案するとともに、令和元年度に改訂した「神戸人口ビジョン（改訂版）」（地方人口ビジョン）等を踏まえて実施する。

## 3 業務内容

### (1) 現行ビジョン（神戸 2020 ビジョン）の総括（検証）の支援

現行ビジョンにおける K P I 等の達成状況に加え、社会経済情勢等の外部環境の変化が及ぼす影響や、人口規模でははかれない神戸のまちの質、くらしの質を評価する客観的な指標（都市の総合力評価、若年世代の給与水準、健康寿命、本市が実施したアンケート調査等）を織り交ぜて総合的に評価・検証を行い、政策課題を抽出する。

### (2) 新ビジョン案の策定支援

- ①神戸人口ビジョン（改訂版）や都市の特性を踏まえた神戸が目指す将来の姿を描いた上で、2025 年を目処とする政策の方向性について体系的整理を行う。なお、バックキャスト及びフォアキャストのそれぞれの手法で整理を行う。
- ②本市の現状、現行ビジョンの総括（検証）、社会の動向等から政策分野別に具体的に取り組む施策・事業等を整理する。
- ③国の総合戦略、SDGs の指標等を勘案し、本市データを活用し、K P I の設定、データに基づく進捗状況の管理・運用方法の検討等を行う。
- ④庁内検討用（打ち合わせ等）及び公表用資料（素案及び最終案）等の作成支援
- ⑤外部有識者による会議運営支援  
開催場所の確保と調整、会議資料等の準備、記録作成及び議論内容の整理等を行う。  
会議は、検討会（審議会）と部会（ワーキンググループ）を立ち上げ、10 月までに各 3 回程度実施する。

### (3) 市民等からの提案や意見の募集・整理の支援

- ①幅広い層の市民・事業者等から神戸の将来像や事業提案等を募集する方法を構築する。

②神戸 2025 ビジョンの素案に対するパブリックコメントの実施支援

③市民等からの提案や意見の整理

①及び②により寄せられた提案や意見等を内容ごとに整理・集計する支援を行う

(4) その他、神戸 2025 ビジョン策定に必要或いは関連する業務

神戸 2025 ビジョンの策定に関連する資料収集や有識者へのヒアリング等の支援を行う。

#### 4 事業規模（契約上限額）

金 10,000,000 円（消費税・地方消費税含む）

#### 5 委託業務期間

契約締結日～令和 3 年 3 月 31 日

#### 6 業務の進捗報告・成果品

(1) 本市から求めがあった場合は、業務の進捗状況及び調査・検討中の内容等に関して本市に対して報告を行うこと。

(2) 本業務の成果品として以下のとおり作成し、納品後、内容に不備等があった場合には、速やかに受託者の負担で修正等すること。

・ 報告書（A4） 5 部

・ 電子データ 1 式

※電子媒体の提出の際には、ウイルスチェックを実施した上で提出するものとする。

なお、電子納品に係る費用は、諸経費に含む。

#### 7 納入期限

令和 3 年 3 月 31 日

#### 8 留意事項

(1) 他の業務との調整で契約期間中に、業務内容及び委託契約金額が変更される場合がある。

(2) 本業務により作成された成果物等の著作権は、本市に帰属するものとする。

(3) 本市からの提供データ及び本業務により得られたデータ等のすべてについて、本策定の目的以外に使用、流用等をしてはならない。

(4) その他、仕様書に定めのない事項については、必要に応じて双方協議して定める。